

愛媛県老人福祉施設協議会 会員施設長 様

愛媛県老人福祉施設協議  
会長 菅原 哲雄



### 愛媛県老人福祉施設協議会 感染症発生施設等への介護職員等派遣に係る登録等について（追加募集）

本会事業の推進につきましては、日頃から格別のご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、新型コロナウイルス感染等に起因する一時的な職員不足の状態となった会員施設に、別法人の会員施設から応援職員を派遣するための会員施設間による相互応援システムを構築し、応援職員の登録を進めてまいりました。令和2年12月31日時点で約350名の皆さんにご登録をいただきましたこと感謝申し上げます。

このたび、更なる体制強化のため、県下の会員施設の皆様に登録を追加でお願いすることとなりましたので、別添派遣取扱要領をご参照いただき、貴施設におかれましても応援職員のご登録についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 応援職員の登録手順について

別添派遣取扱要領及び「感染症発生施設等への介護職員等派遣に係るQ&A」をご確認の上、登録者の選出を行い、【様式1】「登録者一覧」により所属する地区老施協までご提出ください。  
※登録=派遣決定ではありません。

##### 2 提出先（原則Eメール[データ]でご提出ください。）

東予地区老施協：特別養護老人ホームなの花 (asoka@fancy.ocn.ne.jp)  
中予地区老施協：特別養護老人ホームていれぎ荘 (teiregi2@dolphin.ocn.ne.jp)  
南予地区老施協：ケアハウスいこい (siminkyousaikai@io.ocn.ne.jp)

##### 3 提出期限

令和3年2月10日（水）

##### 4 その他

- (1) 各様式は、愛媛県老施協ホームページ (<http://www.e-roushi.jp/>) に掲載します。
- (2) 参考資料「新型コロナウイルス（COVID-19）の理解」をご確認ください。
- (3) 感染症発生施設等への介護職員等派遣取扱要領3～（4）応援職員の活動区域を「感染症発生施設の清潔区域又は同一法人施設」から「感染症発生施設の清潔区域又は準清潔区域、同一法人施設」に変更しております。

##### 5 事務局

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内（担当：木口・峯下）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール [jimukyoku@e-roushi.jp](mailto:jimukyoku@e-roushi.jp) / URL <http://www.e-roushi.jp/>